×のお知らせ

足 立 区 役 所厚生部国民年金課 ☎ (882) 1 1 1 1 55年3月31日現在

616,666人

拠出年金被保険者数 150,100人拠出年金受給権者数 19,710人

足立区の

人口

福祉年金受給権者数 14,562人

国民年金特例納付特集 〒120 東京都足立区千住一丁目50



締切り迫る! 国民年金特例納付

昭和55年6月30日まで 未納月1ヶ月に付4,000円

保険料を納めないと、将来年金は受けられません!年金が受けられるための最後のチャンス!この機会を、ご利用ください。

70歳になったとき受けられる老齢福祉年金は明治44年4月1日以前に生れた方だけです。

- ●特例納付できる方
 - ○国民年金に加入(強制加入)している方で、保険料の未 納期間がある方
 - ○国民年金に未加入の方で次のような方(強制加入対象者)
 - 1. 明治44年4月2日以降に生れた方で20歳以上の方
 - 2. 国内に住所のある日本人
 - 3. 自営業、自由業等の方で、厚生年金等に加入できない方とその配偶者
 - 4. 厚生年金等に加入していたが、年金を受ける資格を 得ないで退職した方とその配偶者

●特例納付の手続きは

区役所 2 階、国民年金課へ お早めに今すぐどうぞ

●特例納付についての相談はお気軽にお電話を

特例納付相談專用電話 870-6763

(昭和55年6月30日まで) 話し中の場合は 882-1111

(但し土曜日の午後と日曜日は除きます)

── 年金は老後の心のささえ ──



ご存知ですか? 特例納付制度は

無年金者の方々を救済するためのものです。

年金を受けられるかどうか、自分の年金についてもう一度考えて見ましょう。 年金についての相談は、区役所へお気軽に

普段区役所へおいでになれない方、日曜日に年金相談を行います。日程は次のとおりです。

月日	曜日	時間
5月18日	1日曜日	9 時30分~17時
5月25日	日曜日	9 時30分~17時
6月8日	日曜日	9 時30分~17時

○65歳から受けられる年金額は下の表のようになります。 保険料を納める期間は生年月日によって異なります。





●この表の年金額は4月2日生まれの人が基準になっています。



例 大正5年4月2日に生れた方 加入全期間 180月×4,000円=720,000円 年金額 354,900円

加入最低期間 132月×4,000円=528,000円 年金額 260,200円

特例納付保険料の融資制度

昭和55年6月14日まで

足立区国民年金特例納付保険料融資制度

足立区内の金融機関の協力を得て特例納付保険料融資あっせん制度があります。 融資を希望される方は必ず国民年金課へおいで下さい。

国民年金についてのお問い合せは〜お気軽に

足立区役所厚生部国民年金課(2階)(882)1111

加入手続 適用係 16番窓口 保険料納付相談 検認係 13番窓口 保険料の免除申請・口座振替 記録係 年金請求の手続き 給付係 14番窓口 内線 386~388 内線 396~399 15番窓口 内線 389・394~395 内線 390・392~393

―― 国民年金保険料は納期限までに納めましょう ――